

シー・アンド・エス高崎 (027-362-8149)						
お弁当の種類	内容	ご飯の形態	おかずの形態	配達地域	お弁当価格 (税込み)	自己負担額
普通食 (スマイル弁当)	カロリー制限も考えた、高齢者向けのお弁当	普通・軟・粥	常食のみ	藤岡地区	710円	410円
				鬼石地区	810円	510円
普通食 (げんき弁当)	高齢者向けのお弁当	普通・軟・粥	常食のみ	藤岡地区	910円	610円
				鬼石地区	1010円	710円
調整食 (ヘルシー食)	カロリー調整と塩分調整が必要な方向けの減塩食のお弁当	普通・軟・粥	常食・粗刻・刻・小刻・超刻	藤岡地区	1010円	710円
				鬼石地区	1110円	810円
個別対応食	食事制限をされている方、服薬している方向けのたんぱく調整弁当	普通・軟・粥	常食・粗刻・刻・小刻・超刻	藤岡地区	1110円	810円
				鬼石地区	1210円	910円
その他詳細						
配食時間区分	昼食 (10:00~13:00) 夕食 (現状なし、要相談) ※曜日により配達時間が前後することがあります。 ※時間指定不可					
配食可能曜日	365日					
配食不可日	なし					
容器回収	次回配達時に回収					
キャンセル	昼食は配食予定日の前日18:30までは無料でキャンセル可能。それ以降は全額自己負担					
支払日	月末締め翌月15日までに支払い。口座引き落としは翌月末。					
支払方法	現金集金、振込、口座振替 (振込と口座引き落としの手数料は利用者負担)					

まごころ弁当高崎藤岡店 (027-386-3466)						
お弁当の種類	内容	ご飯の形態	おかずの形態	配達地域	お弁当価格 (税込み)	自己負担額
藤岡市配食弁当	おかず5~6品 ごはん170~200g	普通・軟らか・お粥	常菜・一口大・きざみ・とろみ・ペート	藤岡地区	730円	430円
				鬼石地区	830円	530円
普通食	おかず4~5品 ごはん170~180g	普通・軟らか・お粥	常菜・一口大・きざみ・とろみ・ペート	藤岡地区	650円	350円
				鬼石地区	750円	450円
普通食 まごころ小町大	おかず4品 ごはん150g	普通・軟らか・お粥	常菜・一口大・きざみ・とろみ・ペート	藤岡地区	530円	230円
				鬼石地区	630円	330円
普通食 まごころ小町	おかず3品 ごはん130g	普通・軟らか・お粥	常菜・一口大・きざみ・とろみ・ペート	藤岡地区	460円	160円
				鬼石地区	560円	260円
糖質カロリー調整食	おかず240Kcal±10% 塩分2g前後 1食あたりご飯付きで500Kcalが目	普通・軟らか・お粥	-	藤岡地区	820円	520円
				鬼石地区	920円	620円
たんぱく調整食	たんぱく質10g以下 塩分2g以下	普通・軟らか・お粥	-	藤岡地区	910円	610円
				鬼石地区	1010円	710円
ムース食	嚥下困難な方向け	普通・軟らか・お粥・ペースト	舌で潰せる軟らかいおかず	藤岡地区	740円	440円
				鬼石地区	840円	540円
その他詳細						
配食時間区分	昼食 (9:30~12:30) 夕食 (14:00~18:00) ※時間指定不可					
配食可能曜日	月~土、祝日					
配食不可日	日曜日、1月1~3日					
容器回収	次回配達時に回収					
キャンセル	配食予定日の前日18:00までは、無料でキャンセル可能。それ以降は全額自己負担					
支払日	月末締め翌月10日までに支払い					
支払方法	現金集金、振込(手数料は利用者負担)、口座振替					

ポッパーズ (0495-71-9933)						
お弁当の種類	内容	ご飯の形態	おかずの形態	配達地域	お弁当価格 (税込み)	自己負担額
在宅支援宅配弁当	高齢者向けのお弁当	-	-	鬼石地区	750円	450円
在宅支援宅配弁当 (減塩)	低塩分に調整したお弁当	-	-		750円	450円
その他詳細						
配達可能範囲	鬼石・三波川 地区					
配食時間区分	昼食 (11:00~12:30) 夕食 (16:30~17:30) ※時間指定不可					
配食可能曜日	月~土、祝日					
配食不可日	日曜日、12月31日・1月1~3日					
容器回収	なし (使い捨て容器)					
キャンセル	配食予定日の前日18:00までは、無料でキャンセル可能。以降は全額自己負担。					
支払日	月末締め、月末払い(前配達日に請求書お渡し) ※個別に相談可					
支払方法	現金集金、振込 (振込手数料は利用者負担)					
預り金制度について	急な入院などで支払いが困難になった場合など、預り金より充当致します。 例・・・週3日利用の場合、4週間で計算し $3日(食) \times 4週間 = 12食分$ $12食分 \times お弁当価格 = 預り金$ ※宅配弁当終了時には、全額返金致します。					

配食サービスを利用するにあたって

- ・利用回数は週3回までです。
- ・利用できる業者は1業者のみです。
(月曜日の昼食はまごころ弁当、火曜日の夕食はシーアンドエスのような利用はできません。)
- ・ご利用を希望される場合は事務処理の都合上、遅くとも利用開始希望日の2~3日前には「配食サービス事業利用申請書」を介護認定係へ提出していただきますようお願いいたします。利用業者を変更する場合も同様に2~3日前には「配食サービス事業利用者資格異動届」を提出していただきますようお願いいたします。
- ・配達不要なことがあらかじめわかっている場合は、配食予定日前日のキャンセル可能時間までに介護認定係に連絡をお願いします。(閉庁時は利用者へ直接連絡をしていただき、後日介護認定係にもその旨をご連絡ください。)
※連絡をしていない場合、全額自己負担となります。
- ・申請内容に変更があった際は「配食サービス事業利用者資格異動届」の提出をお願いします。